

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和3年4月～令和4年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況の評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況の評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策							進捗状況評価		
施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
取組方針①下水道整備の推進									
①-a)	P33	汚水整備の拡充	下水道課	未普及地区の整備を継続して進め、解消を図ることにより、令和5年度末までに公共下水道整備の完成を目指します。	I	<下水道処理人口普及率> 基準値（平成30年度）：95.1% 目標値（令和3年度）：95.3%	<下水道処理人口普及率> 実績値（令和2年度）：95.6%	A	未普及地区のうち、印旛処理区は本大久保4丁目と花咲2丁目地区、津田沼処理区は津田沼3丁目の整備工事を進めたほか、津田沼処理区の花咲、鷺沼台地区の工事着手に向け、実施設計を行いました。 津田沼処理区における合流区域の未普及解消対策として鷺沼放流幹線整備事業を継続するとともにその他未普及地区の管渠整備を主体的に進めます。 工事等を計画どおり執行するため、国庫補助金（財源）の確保に向け要望を続けます。また、工事を進める上での課題である移設費については、支障範囲の縮減に繋がるよう早期に協議を行います。 また、交通規制等による周知、調整については、ホームページ等を利用した早めに周知します。
①-b)	P34	雨水整備の拡充	下水道課	<津田沼処理区の整備> 津田沼処理区の合流区域の整備を継続して推進します。 <鷺沼放流幹線の整備> 鷺沼台4丁目地区の浸水被害の軽減を目的に、鷺沼放流幹線の整備を継続して推進し、令和5年度末の完成を目指します。 <道路冠水対策> 低地部や道路冠水などが生じる地区について対策を検討します。 <雨水の流出抑制> 開発行為などにおいて、雨水貯留槽や浸透ます等の設置により、官民が役割を分担して雨水の流出抑制を行うこと、浸水被害の軽減に努めます。	II	—	—	A	開発行為などにおいて、事業用地側からの雨水排水の流出を抑制するべく、事業者へ雨水貯留槽や浸透ます等の設置にかかる指導等を行いました。 鷺沼放流幹線整備事業については、工事委託先である地方共同法人日本下水道事業団と協定を締結し、全3工区のうち2工区で受注者が決定し工事に着手しました。 引続き開発行為などにおいて、事業用地側からの雨水排水の流出を抑制するべく、事業者へ雨水貯留槽や浸透ます等の設置にかかる指導等を行います。 鷺沼放流幹線整備事業については、令和5年度末の完成を目指し、年次計画に遅れが生じないよう工事委託先である地方共同法人 日本下水道事業団とともに事業を進めます。 工事等を計画どおり執行するため、国庫補助金（財源）の確保に向け要望を続けます。また、工事を進める上での課題である交通規制等による周知、調整については、ホームページ等を利用した早めに周知します。
①-c)	P34	水洗普及の促進	下水道課	下水道供用開始後1年が経過した未水洗化の家屋に対し、土日、祝日に個別訪問などにより水洗便所改造等資金貸付制度の説明をする等、水洗化の普及促進に努めます。	II	—	—	A	シルバー人材センターへ委託し、土日、祝日において個別訪問を行い水洗化の勧奨を実施しました。 引続き個別訪問を行い水洗化の勧奨を実施します。
取組方針②持続可能な健全経営									
②-a)	P35	下水道使用料の検証・検討	公営企画課 下水道課	今後の水需要や財務状況の検証を行い、適正な使用料水準の設定について検討していくとともに収納率向上にも努めます。	II	—	—	A	現行下水道使用料設定の妥当性の検証し、使用料改定の必要性について検討を実施しました。 検討期間を令和4～6年度の3か年を対象にして収支を検証したところ、健全な経営を継続できる見通しとなり、現行の使用料設定を維持するものとなりました。 今後は、調定件数、有収水量及び使用料収入の動向についてデータ分析等を実施します。
②-b)	P35	投資の合理化	下水道課	ストックマネジメント計画に基づき、点検踏査を計画的に実施していくこと、効率的な改築事業を実施します。 また、計画の定期的な見直し・変更により、長期的な改築コストの縮減に取り組みます。	II	—	—	A	管路施設については、施設の劣化状況を把握し効率的かつ計画的な改築計画を立てるべく点検業務を行いました。これまでの施設点検結果を基に新たなストックマネジメント計画を策定する中で改築コストの縮減に取り組んでいます。 ストックマネジメント計画の計画期間が令和4年度となっていることから、計画見直しに着手します。津田沼浄化センターにおいては、引き続き改築事業に取り組むとともに、管路施設については、これまでの施設点検結果を基に、新たな計画を策定する中で改築コストの縮減に取り組みます。

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和3年4月～令和4年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況の評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況の評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	主要施策			進捗状況評価		
				取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
②-c)	P36	効率的な組織体制の整備	企業総務課	<定員適正化> 厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行います。 また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。	I	<職員数> 基準値(平成30年度):— 目標値(令和3年度):30人	<職員数> 実績値(令和4年3月末):30人	A	令和3年4月1日付け、事業内容に合わせた組織変更を実施しました。下水道事業の企画関連業務を同様に公営企画課で一元化しました。 業務量の把握と技術職員の必要人数の抽出について、どのような方法を用いるのが望ましいか部会内で検討し、職員へアンケート等を実施します。
				<人材育成と技術継承の推進> 下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく積極的に研修に取り組みます。	I	<新採・転入者研修受講率> 基準値(平成30年度):— 目標値(令和3年度):100.0%	<新採・転入者研修受講率> 実績値(令和4年3月末):100.0%	A	職場内研修としての新採職員及び転入者研修は、新型コロナウイルス感染対策からパソコンを用いた動画形式で実施しました。 集合型での研修またはパソコンを用いた動画による研修のどちらでも実施が可能となるようにすることと実施時期の検討が必要です。
				<実務研修受講率> 基準値(平成30年度):— 目標値(令和2年度):100.0%	I	<実務研修受講率> 実績値(令和4年3月末):100.0%	A	職場外研修として専門的な技術習得のため、日本下水道事業団等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。なお、職場内研修としての集合型での実務研修を実施しました。また、技術の継承研修についての課題の抽出を行いました。 今後の取り組みとしては、職場外研修は継続して実施します。また、職場内研修については、引続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。	
				<接遇研修受講率> 基準値(平成30年度):— 目標値(令和2年度):100.0%	I	<接遇研修受講率> 実績値(令和4年3月末):91.9%	B	職場内研修としての接遇研修は、パソコンを用いた動画形式で実施しました。 今後の取り組みとしては、引続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。	
②-d)	P37	民間資金・ノウハウの活用	下水道課 津田沼浄化センター	津田沼浄化センターなどについて包括的民間委託を継続するとともに、管路施設の維持管理についても、民間資金・ノウハウの活用について先進事例などを調査・研究します。	II	—	—	A	包括的民間委託により、施設の運転管理・維持管理および小規模修繕等業務を実施しています。【対象施設:津田沼浄化センター、秋津汚水中継ポンプ場、袖ヶ浦汚水中継ポンプ場、気象観測計器】 委託内容の履行状況等については、毎日の業務報告書の点検や処理場内の見回り等で施設内の状況や処理水に異常が無いか本市の職員が確認を行っている他、専門のコンサルタントに履行監視業務を委託し、水質、運転管理および機械の状況確認を行いました。 管路施設の維持管理にかかる包括的民間委託について、他自治体における取組事例等の情報収集を行いました。 津田沼浄化センターなどについては、包括的民間委託により運転管理や施設管理等の履行監視を継続して行っていくとともに、更なる一括発注について検討を進めます。 下水道台帳等の管路施設情報や過去の点検・調査等の維持管理情報の管理・蓄積に向けては、管路施設の包括的民間委託について取り組んでいる自治体が少ないことから今後も引き続き、国等の動向を注視し情報収集を行います。

取組方針②持続可能な健全経営

②-e)	P37	健全経営の確保	経理課	今後、有収水量の減少などの影響による利益の減少や、建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引続き経費の節減や系の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。	I	<経常収支比率> 基準値(平成30年度):105% 目標値(令和3年度):105%以上	<経常収支比率> 実績値(令和3年度):109.8%	A	毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比の状況を確認しました。また、新年度予算編成にあたり、費用予算の縮減に努めました。 経常収支比率が目標値である105%を超えるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めます。
					I	<流動比率> 基準値(平成30年度):— 目標値(令和3年度):85.0%以上	<流動比率> 実績値(令和3年度):79.8%	B	毎月の月次処理業務において、流動資産および流動負債の状況を確認しました。 現金預金の増加・減少・残高を毎月確認しました。 資本的収支不足額の補填にあたり、資本費平準化債の発行をもって対応しました。 令和3年度は一時借入金への借入は行いませんでした。 流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において経費の節減に努めます。 今後の企業債借入が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、流動比率・資金不足比率について注視しながら企業債の借入を行います。
					I	<企業債残高対事業規模比率> 基準値(平成30年度):519.3% 目標値(令和3年度):388.2%	<企業債残高対事業規模比率> 実績値(令和3年度):395.3%	B	令和3年度においては、元金償還を超えない範囲で新たな企業債借入を行い起債残高の削減を行いました。 企業債借入額が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、企業債残高対事業規模比率だけでなく流動比率・資金不足比率等にも注視しながら建設改良を行います。

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和3年4月～令和4年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況の評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況の評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策							進捗状況評価		
施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
取組方針③下水道施設の機能維持									
③-a)	P38	施設の老朽化対策	下水道課	ストックマネジメント計画に基づいた管路施設の点検情報により、優先度の高い管路から効率的・経済的な改築・更新を検討します。	I	<腐食環境下の管路施設点検調査率> 基準値（平成30年度）：0% 目標値（令和3年度）：61%	<腐食環境下の管路施設点検調査率> 実績値（令和3年度）：67%	A	管路施設の点検データ蓄積を目的として腐食環境下の管路施設の調査・点検業務委託に取組むとともに、施設の劣化状況を把握し効率的かつ計画的な改築計画を立てるべく点検業務を行いました。 また、津田沼浄化センターについては、前年度に引き続きⅠ系、Ⅱ系ともに水処理設備工事及び電気設備工事を実施しました。 管路施設については、データの蓄積と精度の向上を目的として継続的に点検・調査を実施するとともに、これまでの点検結果を基に、緊急性の高い箇所の修繕に取り組みます。また、津田沼浄化センターにおいては、引き続き改築事業に取り組みます。 ストックマネジメント計画の計画期間が令和4年度となっていることから、計画見直しに着手するとともに、施設の点検結果を基に計画を策定する中で、改築コストの縮減にも取り組みます。 国庫補助金の財源確保に向け要望を続けます。
③-b)	P38	施設の耐震対策	下水道課	耐震性能が不足している管路のうち、優先度の高い緊急輸送路下に位置する汚水幹線管路から耐震補強工事を順次実施します。	II	—	—	A	地方共同法人日本下水道事業団へ工事委託し大久保汚水幹線の耐震化を図りました。 令和4年度以降に東習志野汚水幹線の流量調査を実施したうえで、管路の詳細調査及び実施設計を行う予定です。
③-c)	P39	水質規制の指導・監督	下水道課	事業場からの排水について引続き除害施設の設置などの指導を実施するとともに、水質規制に関する知識の普及とPRを実施します。	II	—	—	A	工場、飲食店などの事業場へ立入を行い水質検査を実施しました。 下水道の排水基準を超過した事業場には、基準を遵守するよう（除害施設の定期的な清掃等）注意喚起を行うとともに、追加の立入を行い追跡調査を行いました。 令和5年度より文書通知・指導・勧告などを開始すべく、令和4年度は結果通知フローの作成に取り組みます。
③-d)	P39	災害時対応の強化、関係機関との相互協力	企業総務課 工務管理課	<災害対応能力の向上> 災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。 <災害時における危機管理体制の充実> 危機管理マニュアルについて定期的な点検に基づき見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。 <災害訓練の実施> 災害の想定をさまざまな角度から行い、シナリオレス訓練を実施します。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。	II	—	—	C	【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 「習志野市企業局地震災害対策要綱」を現状の体制に即したものに見直すため作業を進めました。 当該要綱の改正素案の作成を行いました。また、その改正素案がより現状体制に即した内容とするため、各パートごとに意見交換を行い校正作業を行いました。 【災害訓練について】 シナリオレス訓練及び協力会社との連携による実践的な訓練については、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点等を考慮し実施には至りませんでした。しかしながら、コロナ禍での新たな取り組みとして非接触を前提に災害時の協力団体に向けた情報伝達訓練や職員を対象に参集訓練を行うことができました。また、災害発生時の初動体制や復旧活動の教育は書面資料を個別に学習し理解度診断を行うことで職員の意識向上の継続に努めました。
取組方針④お客様サービスの向上									
④-a)	P40	下水道の情報発信と見える化	下水道課	マンホールカードの作成・配布などを通じて今後も引続き市民への広報に努め、下水道の見える化に向けて取り組みます。	II	—	—	A	窓口でマンホールカードを配布することで、下水道について広く市民に興味をもってもらうよう努めました。また、鷺沼放流幹線工事の進捗状況についての情報をホームページで発信しました。 広報あじさいやイベントなどを活用した広報を引き続き行うとともに、鷺沼放流幹線工事の進捗状況をホームページで公表するなど、下水道に関する情報発信を積極的に行います。
④-b)	P40	広報紙の発行・インターネットの活用	企業総務課	広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。	II	—	—	A	「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行い、紙面やホームページコンテンツの内容については、分かりやすい表現を使用したりレイアウトを工夫するなどして改善に努めました。また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、ツイッターを活用し迅速に発信することで、企業局に対するお客様満足度の向上とともに下水道事業者としての信頼の確保に努めました。 今後については、「広報あじさい」を直接目にいただくために、市の広報紙である「広報習志野」のポスティングサービスにあわせて「広報あじさい」のポスティングが可能かどうか確認し、実現可能かどうか費用対効果を念頭に検討します。また、習志野市ホームページのリニューアルにあわせて企業局ホームページのメニューやコンテンツの改善、デザインの見直しを行い、情報発信の強化に努めます。
④-c)	P41	料金支払サービスの向上	営業料金課	キャッシュレス決済について、費用対効果などを考慮し、順次適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。	II	—	—	A	令和3年4月にスマートフォン決済サービスのアプリを新たに3社追加導入したことにより、計6社の取扱いとなり、料金の支払方法を拡大しました。 今後の取り組みとしては、千葉県企業局（県営水道）が令和4年度中のクレジットカード払いの導入を予定していることから、県水のお客様と支払方法に差異が生じるため、当市においてもクレジットカード払いの導入の検討を進めます。また、さらなるサービス向上のため、スマホ決済アプリの追加や他の自治体の導入状況を調査研究し、支払方法の選択肢の拡大に努めます。

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和3年4月～令和4年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況の評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況の評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策							進捗状況評価		
施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
④-d)	P41	高齢者へのサービス向上	営業料金課	「検討時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めるとともに、感想や意見を伺うために利用者アンケート調査を実施します。	II	—	—	A	前年度に引き続き、市のホームページや広報あじさいへの記事の掲載、検計票への記載によるPRを行い、サービスの利用を促しました。 今後もあらゆる機会を捉え効果的な周知を行い、利用者の拡大に努めるとともに、毎年度アンケート調査を実施し、利用状況調査を行います。

3. 将来に向けた検討事項の進捗状況評価

検討事項							進捗状況評価		
検討番号	経営戦略ページ数	検討名	主管課	検討内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
検討事項 a)	P42	組織・定員・建設投資などの検討	公営企画課	民間のノウハウの活用を含めた、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。	II	—	—	A	「組織・定員検討部会 [※] 」「施設・管路検討部会 [※] 」で検討を進めました。 【事務の効率化】 令和2年度に引き続き「RPA目安箱」を設置し、RPA、ICT導入により効率化が図れる業務を、職員から情報収集しました。 今後は、「RPA目安箱」の更なる活用を図ります。 【適切な組織体制、定員適正化】 適切な組織体制、定員適正化については、組織体制等の実情を把握する手法等について検討しました。 今後の取り組みとしては、将来の事業環境も考慮した組織体制等の検討を進めます。 【施設規模の適正化】 施設規模の適正化については、ライフサイクルコストの低減化を図るため、ダウンサイジング等が有効ですが、将来の需要を踏まえた上で規模を検討する必要があります。施設需要に大幅な減少が見込めない場合、施設のダウンサイジング等を実施できない可能性もあります。 ※組織・定員検討部会:事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。 ※施設・管路検討部会:施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。
検討事項 b)	P42	新庁舎建設の検討	公営企画課	現在の庁舎は、老朽化に加えバリアフリー化が進んでいません。また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースがないなど、狭あい化も課題となっています。 これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。	II	—	—	A	「施設・管路検討部会 [※] 」で検討を進めました。 令和2年度に取り組んだ「課題の整理」「検討手法の抽出」を基に、以下について取り組みました。 【建設スケジュールの検討】 他事業者の進め方等を参考に、基本計画、設計、工事のスケジュールを検討しました。 今後については、新庁舎に必要な機能等について検討し、基本計画を策定します。 また、建設スケジュールについて、概ね令和6年度から令和11年度の間で、基本計画、設計、建設工事を実施するスケジュールで検討を進めます。 ※施設・管路検討部会:施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。
検討事項 c)	P42	広域化・共同化の検討	下水道課	老朽化が進む津田沼浄化センターについて、これまでと同様に維持管理していくためには多くの費用がかかることが予想されていることから、今後の負担軽減を図るために広域化・共同化について検討します。	II	—	—	A	広域化・共同化の検討を行うため、地方共同法人日本下水道事業団に委託し、津田沼処理区の計画人口や計画汚水量、施設計画について引き続き検討を実施しました。 また、千葉県主催の流域下水道連携部会の出席や、千葉県との個別協議を実施しました。その結果、令和4年度に策定される千葉県広域化・共同化計画において津田沼浄化センターの汚水処理機能を印旛沼流域下水道へ編入することについて協議しました。 引き続き広域化・共同化について、千葉県及び船橋市、流域下水道構成団体と協議し、持続可能な健全経営に努めます。